

静岡県磐田市 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】令和元年度～令和10年度（10年間）

【対策の優先順位の考え方】 診断Ⅳ判定>診断Ⅲ判定>診断Ⅱ判定

※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から5年以内に対策を行うもの。診断Ⅱについては重要度(利用性や被害波及性など)を考慮し計画を策定。

凡 例 ○:委託、●:工事、◎:完了

※赤セル:Ⅲ判定以上トンネルの対策期間(5年間)

[illegible]